

標準生命表の改定案の公表について

1. 改定の背景

標準生命表2007が策定されて以降、生命保険会社の経験死亡率および国民死亡率は改善傾向を示し続けている。

特に、第三分野保険に適用される標準生命表について、今後、第三分野標準生命表2007を適用し続けた場合、健全性の観点から問題となる可能性がある。

このような中、2017年3月16日に開催された標準死亡率諮問委員会を経て、2018年度（平成30年度）に適用する標準生命表について、以下のとおり対応することとした。

- ・死亡保険および第三分野保険に適用する標準生命表については、それぞれ、生保標準生命表2007（死亡保険用）および第三分野標準生命表2007を改定すること
- ・年金開始後契約に適用する標準生命表については、生保標準生命表2007（年金開始後用）を引き続き適用すること

※年金開始後契約に適用する標準生命表については、国民死亡率は改善しているものの、将来時点で推計される平均余命と比較しても健全性が確保されていることなどから、2018年度（平成30年度）においても、生保標準生命表2007（年金開始後用）を引き続き適用することが適当であると判断している。

2. 改定の概要

(1) 生保標準生命表2007（死亡保険用）の改定案

- ・基礎データとして経験データを用いて、適用年までの死亡率改善の反映および死亡リスク方向への補整の見直しなどを行って作成した。

(2) 第三分野標準生命表2007の改定案

- ・基礎データとして国民表を用いて、適用年までの死亡率改善の反映および生存リスク方向への補整の見直しなどを行って作成した。

なお、標準生命表の改定案および作成方法については以下を参照

生保標準生命表2007（死亡保険用）の改定案 （生保標準生命表2018（死亡保険用）（仮称））	別紙2-①～③
第三分野標準生命表2007の改定案 （第三分野標準生命表2018（仮称））	別紙2-④・⑤

※標準責任準備金の計算基礎として用いられる予定死亡率を作成し、かつ、この必要な改正を行うことは、保険業法に基づく指定法人として、当会が金融庁から委託を受けた業務であり、今回の標準生命表の改定案の作成はこれにあたるものである。